

## プロポーザル方式（簡易公募型）に係る手続き開始の公示

次のとおり技術提案書の提出を招請します。

令和5年1月16日

埼玉県知事 大野 元裕

### 1 業務の概要

- (1) 委託業務名 公園等建設工事（所沢航空発祥記念館基本設計業務委託）
- (2) 委託箇所 所沢航空発祥記念館／ 所沢市並木一丁目地内
- (3) 委託業務内容 別添「特記仕様書」参照
- (4) 履行期限 令和5年12月22日
- (5) 委託予定額 48,926,900円（消費税及び地方消費税を含む）

### 2 資格要件

- (1) 令和3年度・4年度の埼玉県物品等競争入札参加者名簿の大分類「催物等」、小分類「展示等関連業務」に登録された者であること。
- (2) 会社の実績として、公示を開始した日から過去10年以内に博物館等の新築、改修に関する設計業務の受注実績があること。
- (3) 複数の法人等でグループを構成して参加する場合は、グループの名称及び代表者を定め、「グループの協定書又はこれに準ずる書類」を併せて提出すること。  
なお、当該グループの構成員は、本公示に基づく参加に関して、他のグループの構成員となり、又は単独で参加することはできない。  
また、代表構成員は(1)～(8)の要件を、すべての構成員は(3)～(8)の要件を満たしていなければ参加することができない。
- (4) 次のいずれにも該当しない者であること。
  - ① 地方自治法施行令第167条の4に該当する者
  - ② 埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号）第104条において準用する同規則第91条の規定により県の随意契約に参加させないこととされた者
- (5) 公示日以後に埼玉県建設工事等の契約に係る指名停止等の措置要綱に基づく入札参加停止の措置を受けている期間がないこと。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。  
ただし、手続開始決定日を審査基準日とした経営事項審査の再審査を受けた後、埼玉県知事が別に定める競争入札参加資格の再審査を受けている者はこの限りではない。
- (7) 本件入札の公示日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること。
- (8) 提出された書類の記載事項が虚偽でないこと。

### 3 選定基準

2の要件を満たしている者の中から、次の基準に基づいて選定する。詳細は、説明書を確認すること。

- ①会社の業務実績
- ②業務責任者の業務実績等
- ③技術提案の内容
- ④参考見積

### 4 技術提案を求める具体的テーマ

- (1) 業務の実施方針及び業務工程計画に対する提案
- (2) 展示リニューアルについて、魅力ある展示物を来館者に提供できるように、民間企業など各種団体との連携や、AR、VR等の積極的な活用に配慮し、検討を行う提案
- (3) 長寿命化改修について、経済的で効率的な工事を実施するための効果的かつ実現性の高い提案

### 5 窓口・問い合わせ先

埼玉県都市整備部公園スタジアム課公園事業担当 下川原・大嶋・高澤

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1

電話 048-830-5397 (直通)

FAX 048-830-4883

電子メール [a5400-07@pref.saitama.lg.jp](mailto:a5400-07@pref.saitama.lg.jp) (代表)

### 6 現場説明会

開催しない

### 7 手続き

#### (1) 説明書に対する質問の受付期間及びその回答方法

- ①受付期間 令和5年1月17日(火)午前9時から  
令和5年1月24日(火)午後4時まで
- ②受付方法 電子メールにより提出すること。質問書の題名、説明要求内容には、特定の企業名や個人名を記入しないこと。
- ③回答方法 令和5年1月27日(金)午後4時までにホームページ上で掲示する。参加者は、質問書の提出の有無にかかわらず、ホームページに掲載する質問に対する回答の全ての内容を必ず確認した上でプロポーザル参加意思表明書を提出すること。  
なお、質問に対する回答の全ての内容は、全ての参加者に適用する。

#### (2) プロポーザル参加意思表明書(様式1号)の提出について

- ①提出期間 令和5年1月17日(火)午前9時から  
令和5年1月31日(火)午後4時まで
- ②提出方法 電子メールにより提出すること。  
(確認後、参加表明書受付票を発行します)

#### (3) 技術提案書(様式2号の1～2号の8)の提出について

- ①提出期間 令和5年2月2日(木)午前9時から  
令和5年2月8日(水)午後4時まで
- ②提出方法 電子メールにより提出すること。  
(確認後、技術提案書受付票を発行します)
- ③その他 参考見積内訳書(様式3号)を併せて提出すること。

## 8 技術提案書提出後の予定

- (1) 一次選定の有無 有
- (2) 技術提案書提出期限後、技術提案書を提出した者に対しヒアリングを行う。

予定日：令和5年3月1日（水）

ヒアリングの場所及び時間は、電子メール又は郵送により通知する。

- (3) 契約時期

本委託の予算について埼玉県議会の繰越承認(本委託の予算に国費が含まれる場合は、国費についての国の繰越承認を含む。)が得られた場合に限り二次選定により特定された者と契約を締結する。上記の予算繰越承認が得られなかった場合、遡ってこの公示は無かったものとする。

## 9 その他

詳細は説明書による。